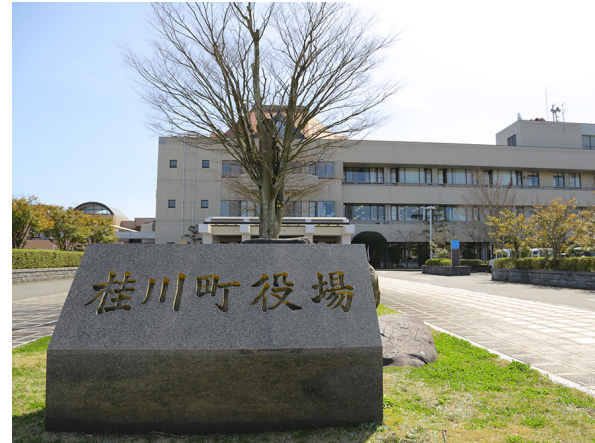


平成 28 年度の桂川町の **予算** は、

# 81 億 2,087 万円です

予算総額の内訳		対前年度比
一般会計	53 億 5,981 万円	(1.1% 増)
特別会計	25 億 3,634 万円	(0.4% 増)
住宅新築資金等貸付	1,849 万円	(8.6% 増)
土地取得	1,059 万円	(0.0%)
国民健康保険	23 億 2,762 万円	(0.8% 増)
後期高齢者医療	1 億 7,964 万円	(4.4% 減)
企業会計 (水道)	2 億 2,472 万円	(0.3% 減)
合 計	81 億 2,087 万円	(0.9% 増)



## 町債

3 億 4,484 万円 (6.4%)

## 地方譲与税・交付金など

3 億 2,643 万円 (6.1%)

## 国庫支出金

7 億 2,785 万円 (13.6%)

## 県支出金

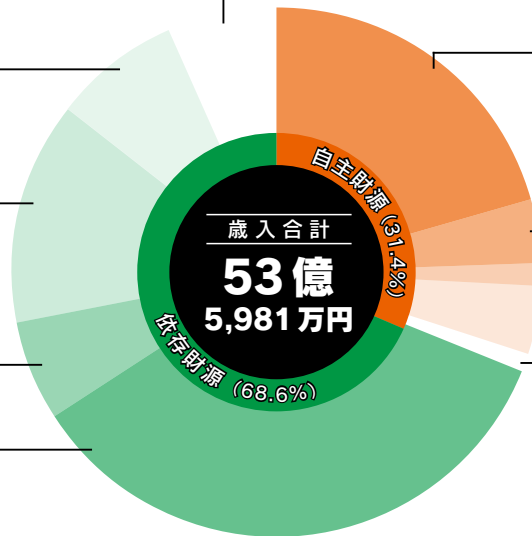
4 億 2,506 万円 (7.9%)

## 地方交付税

18 億 5,463 万円 (34.6%)

(万円未満四捨五入)

## 一般会計 歳入



## 町税

11 億 384 万円 (20.6%)

(内訳) 町民税 4 億 7,486 万円  
 固定資産税 4 億 7,116 万円  
 軽自動車税 3,885 万円  
 町たばこ税 1 億 1,897 万円

## 分担金・使用料など

2 億 1,366 万円 (4.0%)

財産収入・諸収入・寄附金など  
 7,918 万円 (1.5%)

## 繰入金

2 億 2,432 万円 (4.2%)

## 繰越金

6,000 万円 (1.1%)

## 用語の説明

◆ **一般会計** 行政運営に必要な基本的予算。町民が納めた税金や地方交付税、国・県からの補助金などを財源とし、福祉や教育、道路整備などの経費にあてる

◆ **特別会計・企業会計 (水道事業)** 一般会計とは別に構成。独立採算制を基本とし、特別会計としては、国民健康保険、後期高齢者医療などがある。また、企業会計には、水道事業がある

◆ **歳入**  
 ○ 町税 町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等。

○ 地方譲与税 地方税収入の一つ。国税として徴収され、そのまま地方公共団体に譲与。現在、自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税などがある

○ 地方交付税 地方公共団体間の税源力不均衡を調整するため、一定の基準により、国がその使い道を限定せずに交付する税のこと

○ 国庫・県支出金 国や県が使いみちを指定して地方公共団体に負担交付するもの。負担金・補助金・委託金等

○ 町債 建設事業等の財源にあてるため借り入れる長期借入金